

地域コミュニティ協議会について

1. 地域コミュニティ協議会とは

- 小学校区ごとに、町内会・自治会や住民活動団体、ボランティア、個人などで構成

2. 地域コミュニティ協議会の設置の意義とは？

- 町内会・自治会をはじめとした地域で活動される方々の「横の繋がり」の構築
- 住民の皆様が目線に立った「住民参加のまちづくり」の推進
- 双方向の情報共有・意見交換を行なう「場」を新たに創造
- 町全域での地域間の格差の無い、バランスの取れた発展や課題解消の実現

3. 地域コミュニティ協議会の必要性は？

- 町内会・自治会の「担い手不足」のさらなる深刻化への危惧
- 町内会・自治会の運営の、地域間の「ばらつき（格差・不均衡）」への危惧

以上のことを踏まえ、町内会・自治会の持続的な運営のために必要なこと

- 他の町内会・自治会や各種団体等と「横の繋がり」を持ち、助け合えるネットワークづくり
- 住民目線で地域全体の課題解決を図る仕組みの構築

4. 地域コミュニティ協議会の運営方法は？

町内会・自治会運営の現状や今後の課題を踏まえ、町内会・自治会が各種団体等と連携するなど、持続的に運営を行なうことができるように、また、町行政の立場からは、住民参加のまちづくりを進め、住民の皆様の視点に立ち地域課題を解決していくため、その一つの手段として、地域の各種団体で運営を行う地域コミュニティ協議会があります。

一方、「デメリット」として、地域コミュニティ協議会の設置に伴い、さらに役回りや事務等の負担が増えるのではないかと懸念される方も多いものと認識しております。

そうしたことから、各種団体の皆様のご負担が増えないよう、地域コミュニティ協議会の運営につきましては、当面の間は、大山崎町企画財政課で運営させていただきます。